

CRPS（複合性局所疼痛症候群）の難病指定を要望する意見書

上記の議案を提出する。

平成30年6月27日

提出者

10番 浜田 けい子

6番 竹内 まさおり

16番 小美濃 安 弘

武蔵野市議会議長 本間 まさよ 殿

CRPS（複合性局所疼痛症候群）の難病指定を要望する意見書

CRPS（複合性局所疼痛症候群）は、手足などに激しい持続的な痛みを伴う病気です。骨折などの外傷や手術、採血などの医療的行為による神経損傷をきっかけとして、慢性的な痛みと浮腫などの症状を引き起こすもので、発症原因については諸説あり、痛みへの対処自体も難しく、治療法も未確立です。痛みによって、手は次第に使えなくなり、機能をなくすことや、足も歩行困難になり、車椅子やベッドでの生活を余儀なくされ、そのため仕事をやめざるを得ない状態になり、患者の日常生活に非常に大きな影響を及ぼしています。またまれな発症率ということもあり、これまで認知度が低く、長年、診断自体されなかった患者も多くいますが、難病に指定されれば広く知られるようになり、早期に診断・治療がされ症状の軽減などが期待できます。CRPSは人口 10 万人当たり年間 5.46 人発症し、罹患率は 10 万人につき 20.57 人、男性より女性のほうが 3.4 倍多いとされています。

難病指定の 5 要件である、(1)発症の機構が明らかでない、(2)治療方法が確立していない、(3)長期の療養を必要とする、(4)患者数が本邦において一定の人数に達しないこと、(5)診断に関して客観的な指標による一定の基準が定まっていること、(5)に関しては、国際的に客観的指標に基づく診断基準は確立していないものの、血管の腫脹や皮膚の色の変化（発赤、チアノーゼなど）、皮膚のむくみ・萎縮・色素沈着、骨の萎縮等、客観的に示されています。

CRPSは、難病指定の一定要件を満たしているにもかかわらず、難病指定とされていないことから、患者は治療費の経済的負担が重くのしかかり、肉体的にも精神的にも日常生活の営みが困難になっています。

よって、武蔵野市議会は、CRPS（複合性局所疼痛症候群）について、貴職に対し、下記の事項に取り組むことを強く要望します。

記

- 1 CRPS（複合性局所疼痛症候群）を難病に指定すること。
- 2 早期に原因の解明や治療法の研究・確立を図ること。
- 3 患者の治療の経済的負担が軽減され、安心して治療を受けられる支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 6 月 日

武蔵野市議会議長 本 間 まさよ

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

— あて